

Title	わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化(二) : 製糸業の「体質改善」問題の歴史的背景
Sub Title	A short history of silk-reeling industry in Japan and its structural change in the pre- and post-war periods (2)
Author	尾城, 太郎丸
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.11 (1963. 11) ,p.1127(125)- 1141(139)
JaLC DOI	10.14991/001.19631101-0125
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19631101-0125">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19631101-0125</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルの影響——とくにその賃金基金説——、マルクスのいわゆる俗流経済学のいちじるしい痕跡をみることができないであらうか。

チャーティストの主要な要求であった成年男子普通選挙権については、三月二十一日の委員会でも問題とされ、クリーマーは、マンチェスターで開かれる選挙法改正のための大会に代表を派遣し、男子普通選挙権をその運動の基礎として採用することの必要性を訴えること、および国際労働者協会のメンバーは、何物にもまして、普通選挙権のために運動する用意があるということを主張した。クリーマーのこの発言は、断定的な調子の強いため、非難をうけたのであるが、ともかくもこの提案は支持されて、ハウエルとグリーマーがマンチェスターへ派遣されることとなった。これと同時にジュネーブの五つの団体が国際労働者協会に加わるという手紙が、エヌクによってよまれた。そのほか三月二十八日にはデュボンがパリの執行部と連絡するために派遣され、リュベは、リヨンにも国際労働者協会の支部をつくらうとする動きを伝える一市民の手紙についてのべ、クリーマーについては、靴王組合大会への代表派遣についての報告がのせられている。

四月五日の委員会で興味深いことは、活動的なフランス代表のリュベおよびドヌール(Denour)が、中央委員会から脱退するといふことが記されていることである。このようなところにもフランスの代表者とインターナショナルとの間の複雑な関係をよみとることができる。またウェストンは、つぎのような問題を議題として提出した。

一、労働者階級の社会的物質的反映は、一般に高賃金によって改善されるか？

二、高賃金を確保しようとする労働組合の努力は、他の産業部門に損害をあたえるように作用しないか？

ウェストンによって提出されたこれらの問題は、一八六五年の五月から八月にかけての総務委員会で討議されたが、この議論の過程のなかでマルクスは、ウェストンの誤った見解を打破するために、「賃金、価格および利潤」として知られるレポートを作成したのである。一八六四年から六五年の五月までの期間における総務委員会の一般的傾向は、インターナショナル加入をおすすめしようとする強力な動き——イギリス各地および各職種の労働組合への代表の派遣と総務委員会のメンバーとしてのそれらの組合からの代表者の選出、ポランド独立運動およびアメリカの黒人奴隷解放闘争への激励、イギリス労働者階級を中心とする男子普通選挙権獲得運動、フランスのブルードン主義者およびドイツの労働者教育協会との連繋などであつて、マルクスの努力にもかかわらず、たとえばフランスにおけるインターナショナルの敗退にみられるように、困難な問題が胚胎していたといえる。われわれは一八六五年の後半から一八六六年にかけてインターナショナルの総務委員会が、さらにどのような困難な課題に直面するかを考察するが、すでに与えられた紙数もつきたので、後の機会にゆづることとする。(未完)

## わが国製糸業の歴史的展開と

### 戦前・戦後の構造変化 (二)

——製糸業の「体質改善」問題の歴史的背景——

尾城太郎丸

#### 内容項目

- (一) 戦前における製糸業の展開とその特質(前々号)
- (二) 戦後製糸業の再編成と構造変化
  - (1) 製糸業の戦後過程
    - (A) 戦後再建計画と製糸業の復興
    - (B) 統制撤廃と自由経済への対応
    - (C) 生糸の需要減退と過剰生産
  - (2) 製糸業合理化問題の登場
    - ① 戦後製糸業の構造変化と諸問題
    - (A) 生糸の需要構造と市場条件の変化
    - (B) 原料繭基盤の変貌とその影響
    - (C) 生産構造の再編成と合理化
  - (3) 戦後製糸業の合理化と「体質改善」問題

### (二) 戦後製糸業の再編成と構造変化

戦後のわが国製糸業が、今日当面している「体質改善」の合理化

わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化 (二)

の問題は、既に(一)で明らかにした歴史的構造(前々号参照)を背景としつつ、その戦後の構造変化の過程で生じて来たものであり、しかも、問題の出発点は、戦後製糸業の発展のあり方に伏在していた。それ故、戦後製糸業の再編成、構造変化と、それにもなう諸問題をとり上げる前に、まず、製糸業の戦後過程を概観しておく。

#### (1) 製糸業の戦後過程

##### (A) 戦後再建計画と製糸業の復興

第二次大戦の終了とともににはじまるアメリカ占領時代の初期において、製糸業に見られた大きな特徴は、占領政策の見地から、日本経済再建の手段として生糸の生産と輸出が重視され、終戦直後の混乱期にも拘らず、早急な復興計画と幾多の優遇措置により、製糸業の復興が、他産業にさきがけて、いち早く行われたことであつた。すなわち、終戦によるアメリカ占領と同時に、まず、生糸生産の

〔第 12 表〕 蚕糸復興 5 ヵ年計画の各年度目標と実績

年次	桑園面積 (町)	繭産額 (千貫)	製糸設備 (系)	生糸産額 (俵)	内、輸出 (俵)	内、国内消費外 (俵)
昭和22年	{A	183,000	42,944	152,610	130,000	22,610
	{B	172,398	46,509	122,342	32,340	125,922
23	{A	200,000	44,980	173,700	150,000	23,700
	{B	180,173	49,208	144,315	—	—
24	{A	230,000	52,630	204,150	180,000	24,150
	{B	173,151	48,975	175,375	34,712	140,663
25	{A	260,000	60,910	283,000	210,000	28,000
	{B	176,198	49,049	176,993	73,507	103,486
26	{A	270,000	69,410	273,700	226,800	46,900
	{B	178,310	57,199	215,268	64,836	150,432

(1) 製糸設備台数は、26年度を除き、すべて器械製糸のみ。

(2) 計画(A)……繊維年鑑、昭和22年版。

実績(B)……蚕糸業要覧、1958年版。

管理、蚕糸業の戦後統制組織の改編が行われたが、やがて占領当局による生糸の輸出方針が明示され、輸出許可の指令とともに、政府においても蚕糸復興五ヶ年計画が策定され（昭和二年八月閣議決定、二三年三月修正、ほぼ戦前の需要構成を想定した製糸設備の復元と（但し、終戦時すべてが二一中用であった繰糸機を、半数だけ一四中用に転換した）、それに応じた繭生糸の増産計画の目標が決定され、こ

こに戦後製糸業の発足を見たのであった。（第二表）かくして、製糸業の再建は、設備復元資金の融通、購繭金融の優遇措置、生糸買上げ資金の手当、資材割当の優先、生糸問屋の復活と育成等々、の諸対策によって急速に実現され、その結果、製糸設備台数では、昭和二年末には、既に計画目標を上廻り、二三年末には、最近の設備処理直前（昭和三十一年頃）の水準に達し、生糸生産においても、二二年の初めには、月産一万俵の水準（終戦直後には、一時は、月産二千俵の水準に低落）にまで回復するに至った。

しかしながら、かかる復興は、計画の予期しない形で達成されることとなり、復元計画と現実との間には大きな喰い違いが生じた。それは、第一に、製糸設備の復元、生糸生産の回復に対して、繭生産の回復の立ち遅れが著しいこと（繭生産の計画目標と実績とのギャップ）、第二に生糸の需要構成における見込み違い、すなわち、計画では、輸出を主とし内需を従とする戦前型の生糸市場が想定されていたに拘らず、実際には、戦後の生糸輸出は概して不振で、生糸需要の大半が内需に向けられるようになったこと等である。そして、これらの点が、後日、設備過剰問題をはじめ、戦後製糸業の諸問題の直接の起因となったのである。

(B) 統制撤廃と自由経済への対応

昭和二四年四月からのドッジ政策の実施にもなつて、蚕糸業統制の撤廃、単一為替レートの設定等により、製糸業は戦後の新しい段階を迎え、統制下における単なる復興政策に代つて、自由競争に

〔第 13 表〕 織度別器械製糸生産割合戦後推移、単位；俵（ ）内%

年次	14 中	21 中	その他	計
昭和 21 年	—	—	—	88,602(100)
22	49,463(44.8)	58,310(52.8)	2,588( 2.4)	110,361( " )
23	27,405(20.6)	95,651(72.0)	9,882( 7.4)	132,938( " )
24	20,037(12.4)	128,946(79.7)	12,778( 7.9)	161,761( " )
25	16,914(11.4)	119,937(81.0)	11,273( 7.6)	148,124( " )

繊維年鑑、昭和27年版。

よる企業の合理化を中心とした対策方針が打出されることとなったが、この自由経済化に対応する業界の体制が整備されていなかったため、統制解除にもなう種々の経過的措置、機構整備を必要とした。

例えば、生糸価格は、インフレ時代の旧公定価格が国際価格よりも割高であったことから、単一レートの採用（複数レートの廃止）によって生糸の低落が生じ、このため、年間生糸生産量の二割近くが、旧公定価格で、繊維貿易公団によって買上げの行われる必要があったこと、あるいは、二五年以前まで、フロア・プライス制による生糸の保証が存続していたが、その廃止によって、生糸安定制度の必要が生じたことなど、それである。また、原料繭の取引では、戦前からのいわゆる地盤割当による原料繭の配給統制から、繭需要者と養蚕団体との間の、いわゆる団体協約取引（詳細は後述）へ移行

し、繭の自由取引が行われる体制となったが、繭の形成については、行政当局の指導を要したこと、その他、流通機構の面で、さきの問題復活につづいて、生糸取引所（横浜、神戸）再開等の措置がとられたこと等、何れも、新しい条件への対応のための諸対策であった。

他方、生糸生産の動向について見れば、この頃から、戦後の生糸需要構造の変化が決定的となり、それに応ずる生産体制の転換がはじまったことが特徴的である。すなわち、戦後の生糸需要の中心は、戦前（第一次大戦後）の絹靴下より再度転じて広幅織物となり、これとともに、生糸生産も高格の細糸（一四中）中心から低格の太糸（二二中）中心へと移行し、生産額に占める細糸と太糸の比率は再び逆転するに至った。（第一三表）参照）そして、かかる変化は、一方では、太糸化によって生糸の生産能力が増加するとともに、原料繭の消費量が高まるという結果を生み、他方では、糸質の低格化によって、一般の器械糸の外に、玉糸・座繰糸、とくに、後述するように、国用生糸業者の器械化による座繰糸生産の増大を導く結果ともなった。

かくして、自由経済移行後の製糸業は、戦後の新しい内外諸条件へ適応する上での諸問題を、既に胎むことになったのであるが、二五年六月の朝鮮動乱によるブームの影響により、矛盾を深めながらも、問題の表面化は一時回避されることとなった。すなわち、ドッジ恐慌によって、沈滞していた生糸の輸出及び内需は、朝鮮ブームとともに急激な活況を呈し、滞貨の一掃、需給の逼迫から糸価高

騰となり、国内の絹織物業や輸出市場への圧迫から、生糸基準価格の設定（二六年三月、「生糸価格安定措置要綱」による）を見る程となった。そして、このような製糸業の好況と生糸生産の拡大とは、戦後の原料繭の不足傾向を一層激しくするものであったが（二五年当時において、全国製糸設備のフル操業による原料繭需要量に対して、繭供給量の不足率は約三五%であった）、製糸経営の合理化、製糸業内部の合理化という問題は、しばらく後退せざるを得なかった。

(c) 生糸の需要減退と過剰生産

朝鮮ブーム終焉後の二、三年間は、戦後の日本経済全体としても大きな転換期であったが、製糸業もまた、独自の意味において、曲り角を迎えることとなった。この点を最も端的に示したのは、この頃からはじまった生糸の需給及び価格の趨勢についての新しい現象であった。すなわち、昭和二七年頃より、戦後の生糸需要の中心となった国内市場において、生糸消費の伸び悩みが見えはじめ、生糸の市場価格乃至織物原料の市中価格の慢性的停滞化傾向があらわれ出したことが、それである。（第一四表）参照

こうした傾向の背景には、生糸の需給事情の変化という事実があったのであるが、まず、需要側の事情について見れば、そこには、この頃になって、国民の衣料消費水準が漸く戦前の状態に回復し、同時にそれが頭打ちになる、という一般的な需要動向があったが、直接の要因としては、生糸の競合繊維である人絹、合成繊維（ナイロン）、とくに後者の生糸市場への浸蝕が顕著になるなど、戦後の技

術革新の様相が生糸需要の上にあられはじめた、という事情があった。（後述参照）また、供給側の事情では、こうした需要動向の変調にも拘らず、製糸設備の増加傾向が強く（器械製糸では漸く頭打ちとなったが、座繰製糸、とくに器械座繰の設備増加が顕著となる）、生糸生産の増勢が継続し、他方で、原料繭の生産では、繭不足の恒常化による繭価の高水準と、繭糸価格安定法（昭和二七年度より実施）の影響などにより、これまでの反当取繭量の増加から、桑園増反による繭生産の増大へと移行したが、なお、製糸業の原料繭需要の増勢とのギャップは、依然大きかった。かくして、製糸業は、生糸市場と原料繭との双方に対して、生産過剰（設備過剰）である、という状態が顕著化し、慢性化することとなったのである。（第一五表）参照

そして、こうした状態のところへ、製糸業の生産体制における戦後の変化が訪れることとなった。すなわち、これまで、戦前以来の多条繰糸機を前提として、もっぱら労働配置の改変と労働強化とによって、行われて来た生産方式に対して、この頃から、繰糸工程の自動化、すなわち、自動繰糸機の採用と、その企業化の問題が、片倉等大製糸を中心に、現実化しはじめ、この自動化が本格化するにともなう、昭和三二、三年以後の製糸業合理化Ⅱ再編成の問題が必至となるのであった。

(d) 製糸業の合理化問題の登場

昭和三〇年以降、日本の各産業界に浸透して行った技術革新と設

わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化（一）

〔第 14 表〕 生糸消費数量及生糸価格推移

年 次	内需用生糸消費数量 (千ポンド)	織物用原糸相場 (21中A 1俵当り)	生糸現物相場 (横浜平均 1俵当り)
		(円)	(千円)
昭和 27 年	25,722	—	225.
28	23,687	238,530	246.
29	23,241	222,030	227.
30	27,349	205,890	205.9
31	28,887	198,310	198.

〔第 15 表〕 製糸設備（免許台数）、生糸産額、設備運転率等推移

年 次	製 糸 設 備			生 糸 産 額 (俵)	設 備 運 転 率	桑 園 積 積 (町)	繭 産 額 (千貫)
	総 数	内 器 械	内 器 械 座 繰				
昭和27年	72,786	48,890	7,796	197,205		173,380	27,545
28	73,112	48,676	8,014	198,374	85.8	175,000	24,824
29	72,887	48,447	8,332	199,646	84.1	182,093	26,750
30	75,755	48,292	7,779	216,505	82.4	188,856	30,499
31	74,377	48,110	10,390	227,942	83.8	192,813	28,845

(1) 設備運転率 =  $\frac{1 \text{ 日平均運転台(釜)数}}{\text{免許台(釜)数}} \times 100$

(2) 両表とも、「蚕糸業要覧」1958年版。

備合理化・近代化の傾向は、遅れていた製糸業の生産過程をもついに把えるに至り、製糸技術上革命的意義をもつ前記自動繰糸機の導入と普及が始まった。繰糸工程の自動化は、まず大製糸を中心に展開し、ついで三三年以降から中小製糸にも波及し、製糸業全体の支配的傾向となるに及んで、従来の製糸経営のあり方に大きな影響をもたらされることとなり、製糸業の過剰生産、過剰設備圧力はますます深刻化し、ついに設備処分という形で戦後再編成がはじまった。この設備処分は、のちに再述するが、「生糸製造設備臨時措置法」（昭和三二年制定）によって、昭和三二年より三四年にかけて前後四回にわたり実施され、この結果、器械製糸及び座繰製糸（器械座繰）の免許台数の約三割が処分され、旧設備（普通機及び多条機）の廃棄と併せて、自動化による設備近代化が促進されることになった。

他方、生糸の需給事情の悪化にともなう三二年度の業界の混乱を契機として、蚕糸価格安定制度の強化・拡充と、その運用の改善が行われたとはいえ、それ自体は市況対策の域を出るものでなく、その後の生糸市況の起伏を通じて、原料繭不足をはじめとする経営の不安定と生糸生産の沈滞、資本の逃避と製糸業の相対的縮小化傾向は、依然として改善されるに至らなかった。

かくして、設備近代化の推進とともに、技術革新による戦後の新しい内外条件への適応の遅れを回復すべく、製糸経営の合理化・近代化、生糸生産体制の再編成、製糸業の「体質改善」の問題が、製糸業の構造的課題として、蚕糸業行政の背景をもって登場することとなったのである。



(2) 戦後製糸業の構造変化と諸問題

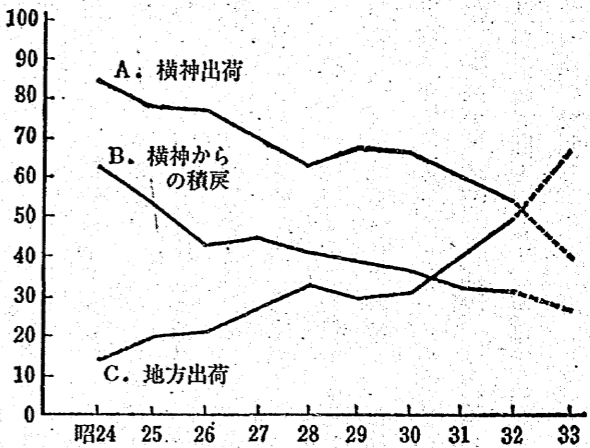
製糸業の構造を規定するものは、生糸の需要構造及び市場条件と、原料繭の調達基盤と、さらに、これらに対応する製糸経営乃至生糸生産体制のあり方と、であるが、戦後過程を通じて、以上の三つの要件は、既に見たような大きな変貌をとげ、今日の「体質改善」問題登場の基礎をなしているものである。それ故、以下では、問題の内容を具体的に観るために、構造変化の特徴を、それぞれ三つの側面から検討して見ることにする。

(A) 生糸の需要構造と市場条件の変化

戦後における製糸業の構造変化を、市場面から規定した著しい要因は、戦前における輸出産業としての性格が、戦時を境として、決定的に後退したことである。戦後においても、世界の生糸生産及び輸出にせよ日本の地位は依然大きい、競合繊維の優勢のもとに、生糸の輸出市場全体が絶対的に縮小した結果として、生糸の国内市場への依存が増大し、生糸の国内取引及び流通機構の上で、戦前に見られぬ新しい問題が発生して来た。

まず、戦後の生糸市場における変化は、市場構成と生糸流通の経路・組織の上であらわれた。すなわち、別掲の図表から明らかのように、生糸輸出の減少によって横浜・神戸両市場への出荷が減少し、逆に地方市場への出荷が増大する傾向を示し（昭和三二年頃には、既に両者が半々となる）、国内市場への還流を意味する横浜・神

〔図表〕 流通経路別生糸流通量戦後推移



蚕糸局「蚕糸業安定化のための検討資料」第4部、生糸流通、参照。

戸両市場からの積戻分を含めると、実質的には国内市場向けが圧倒的比重をしめるようになった。このような事情から、いままなお、戦前時代の横浜・神戸中心の流通体制の名残（国内市場向けのものが、一旦、横

浜・神戸を経由する）があるとはいえず、両市場は、もはや実質的な意味での輸出市場ではなくなり、むしろ国内消費向けの生糸の集散地市場に過ぎないものとなった。そしてまた、生糸流通機関の面でも、戦前までその支配力を誇った、生糸売込専門の生糸問屋は衰退して、買取販売の形式、あるいは一般商社の兼営形態によるものへと変化して来た。何れにしても、生糸輸出の後退にともなって、輸出市場の支配が製糸経営にとって決定的意味をもっていた戦前の流通機構は、大幅の改編を余儀なくされるに至った。

さらに、重要な変化は、製糸業者の地方直接の出荷が戦後増大したことによって生じて来た。これは、戦後における国内生糸業者の

発展と、生糸需要構造の変化、という諸事実を背景としている。前者については、生産構造の項で見ることとして、後者について見れば、戦後における化学繊維、とくにナイロンの広汎な普及によって、戦後の生糸需要分野は、戦前（第一次大戦後）の婦人用靴下向の細織度もの（一四中）から、広幅織物向の太織度もの（二二中以上）へと、再度の転換が行われることとなり、高格細織度ものを中心とした、戦前の輸出生糸市場における大製糸の絶対的優位性が失われると同時に、戦後製糸業が、国内織物業のための原糸供給部門としての性格を、より強く帯びることとなった。

戦後、製糸業者の地方直接出荷が増大したのは、このような変化を背景としているものであったが、生糸取引において、需要者（国内の織物業者）との直接の関係が重要化するにしたがって、製糸業者と地方市場（国内織物業）との系列取引が発展し、とくに、大量の安定需要を確保する目的から、大製糸資本による地方機業地の企業系列化の動きも活発となるに至り（合成繊維等に比べれば、この動きは時期的に遅く、かつ目立たないものであるが）、こうした動向によって、戦前以来の生糸取引の方式、生糸価格の形成、生糸検査制度等の上にも、種々の変化と新しい問題が生じて来ている。

まず、生糸取引方式については、戦後の生糸生産が、織物用原糸生産としての性格を強めたことから、従来生糸の生産者と需要者の結びつきを分断していた取引所中心の格付取引の方式が、現実の生糸取引の実態に、必ずしも適合しなくなった。すなわち、格付取引では、織物業の事情からの生糸需要の変動に対して、製糸業者から

の生糸の品質の適応が困難であり、この点の欠陥を克服するものとして、さきに述べた系列取引による生産者と需要者との直接的な結合が進められることになったのである。

また、生糸の価格形成の面でも、制度と現実との間のズレがあらわれている。すなわち、今日の生糸の市中価格は、依然として、横浜・神戸両市場の生糸相場を基準としており（例えば、地方市場での生糸相場も、横浜・神戸両市場のそれに準じて形成される）、価格形成の指導権は、なお両市場に残されているものと見られるが、生糸の生産者と需要者との直接取引、系列取引の発展にともなって、いわゆる自由市場である取引所を経由しない価格決定の方式が抬頭し、有力なものとなるにつれて（ここで、大製糸資本の供給する生糸は織物用原糸の独占価格の問題が、はじめて明確な形で登場することになる）、両市場のもっていた指導権は次第に制限され、その影響範囲も限定されて来ることになる。

さらに、生糸検査の面でも新しい事態が生れている。既に、戦後の地方市場取引の盛行とともに、地方市場における生糸検査の高度化が要請され、昭和三一年より三三年へかけて、国内生糸の最上格を輸出生糸検査のA格水準へ引上げるなど、検査制度の部分的改善が行われるようになったが、戦後の生糸流通機構と取引方式の全面的变化に対応するためには、従来における生糸検査方式の基準を改正する必要がある。すなわち、現行の検査格付が、輸出用生糸を高格とし、国内生糸を低格とする輸出優先主義を建前として、製糸業の生産事情を主たる基準としたものであるため、これが、今日

の取引実態や需要者の評価に適合しなくなっていること、したがって、織物用原糸としての需要者の評価を基準とした新しい検査格付が必要であること、また、その際には、需要者による他織維選好の問題も、同時に考慮されねばならないことなど、の諸問題である。

なお、生糸の市況変動の面から、戦後製糸業の構造に影響を与えたものとしては、蚕糸価格安定制度等による、戦後の変動の緩和とその役割の問題がある。この安定制度は、戦後においても、当然市況対策としての限界があったが、製糸業そのものの規模が縮小したことや、生糸の流通機構が変化したこと等によって、戦前に比べれば、生糸相場の変動とその影響はかなり緩和され、中小製糸業にとっては、これがある意味で保護政策的役割をもち、こうしたことが、一方では、戦後製糸業の過剰設備問題の解決を遅らせるとともに、他方では、戦前のごとき大製糸の優位性に影響を及ぼし、後述するように、製糸業の合理化・再編成の上に、幾つかの新しい特徴をもたらすことになったのである。

以上を要するに、市場構造面からの戦後問題の特質は、技術革新と産業構造高度化を背景とする生糸の内外市場条件の戦後の変化に對して、製糸業の側における、戦前の大製糸資本の独占的支配を前提とした輸出中心体制の残存が、今日、大きな矛盾としてあらわれて来ていることであり、かかる矛盾の克服と戦後条件への適応の必要性が、製糸業の合理化を促進することとなったものである。

#### (B) 原料繭基盤の変貌とその影響

それは、第一に、既に述べた戦後の復興過程に見られる製糸と養蚕のアンバランスから、原料繭の供給に對して製糸設備の慢性的過剰が激しくなり、戦後の生糸生産の事情(後述参照)が、この傾向に拍車をかけることになったこと。第二には、同じく戦後の復興過程において、養蚕業の地域的分布(戦後における西日本の衰退と東日本への集中化傾向)と、これに對する製糸工場の立地とが対応しなくなり(製糸工場の復興は、ほぼ全国的スケールであった)、原料繭の需給における地域差が大きくなったこと。第三に、戦前からの原料繭地盤をもたない製糸企業、例えば国用生糸業者(後述参照)が、器械製糸に對して、割高の原料繭購入者として登場し、既存の地盤に喰い込むようになって来たこと。以上の諸要因が主なるものであった。

原料繭の需給事情のこうした変化は、製糸経営にとつて、原料繭の不足と繭価の高騰を慢性化せしめ、原料繭の調達をめぐる企業間の過当競争を激化せしめ、原料コストの増高は製糸経営への重圧となるに至っている。この過当競争のなかにあって、旧地盤をもつ製糸企業は、その地盤の維持・補強策として、養蚕農家に対する各種サービスの供与(養蚕とは無関係な各種接待が行われ、しばしば、過剰サービスの傾向ありといわれる)、製糸企業間の購入繭価についての共同行為や原料繭の調整等(製糸企業が自己の地盤内の繭を一旦取納してから、他企業に売却するという方法)、の諸手段を講じているにも拘らず、その効果は十分でない。そして、この悪循環的な繭繭競争の激化は、今日において、次のような事態を生んでいる。

#### わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化(二)

製糸業における原料繭の調達・確保の問題は、今日、製糸経営に對しての「原料繭地盤」の問題として、極めて重要視されているものであるが、その由来は、戦前、高格糸生産のための優良繭確保の方法として発展した特約取引にはじまるもので、蚕糸統制後もこの方式が維持・存続し、戦前においては、繭の需給関係のバランスがほぼ保持されていたことと相俟って、戦前の製糸業、とくに大製糸にとっては、原料繭基盤は概して安定したものであった。

ところが、戦後はこうした事情が一変することとなった。それは、まず、戦後の原料繭の取引方式の変化からはじまった。すなわち、戦後の取引方式は、統制期の原料繭地盤を継承するものではあったが、養蚕農家における農業協同組合の発足(昭和二年)により、繭需要者(製糸業者)が単位農協との間に繭の売買契約を結び、さらに都府県段階の連合組織(養蚕農協連)との間に団体協約を締結することによって行われる「団体協力取引」に準拠することとなった。この方式のもとでも、製糸企業からは、戦前と同じく、養蚕資金の供与、技術指導等をはじめ、原料繭地盤の維持・育成の努力がなされてはいるが、戦後における農協の系統組織の強化と事業の拡大により、戦前に比べて、養蚕農家の製糸企業に対する地位が高まり、団体協約を通じての繭個形成における養蚕農家の地位も向上し、製糸経営に對して、一方的に有利な原料繭の調達を制約する条件が、一般的につくられたことである。

そして、このような養蚕側の事情に加えて、製糸業自身の側からも、原料繭地盤を不安定化し、弱体化せしめる要因が生れて来た。

それは、第一に、製糸企業が、まとまった大量の繭を確保するために、かえって割高な価格を支払わなければならない、という矛盾した事態であり、これが大規模製糸にとつて、生産コストへの重圧となることはいうまでもない。第二に、繭不足と繭価高騰にともなう、養蚕農家の側においても、正規の団体協約取引のルートを通さずに行われる、繭の「振売」傾向が増大していることである。この振売繭の買手は、原料地盤のない企業ばかりでなく、地盤をもつ企業である場合も少なくないが、これは、正規の取引の際に必要な製糸企業側の負担費用(「集荷指導費」といわれる)がなく、それだけ高い繭価を支払うことが出来る、という事情にもとづいているためである。そして、このような繭取引の実態から、正規の取引による繭検定を受けないものが増加し、収納繭の受検比率の低下する傾向があらわれている。

以上のように、戦後における原料繭基盤の動揺と不安定化は、一方では製糸経営の基盤を著しく弱体化せしめるとともに、他方では系統農協による繭の共同販売体制(団体協約取引の組織)をも混乱せしめることとなり、戦後の蚕糸行政乃至産繭処理体制の上にも重大な問題をもたらしている。そして、これへの対策とし、需要者である製糸企業に對しては、強力な、有効なカルテル的調整措置の必要が生じ、養蚕側については、繭の販売体制をも含めた養蚕経営の合理化が要請される段階に立ち至っている。

#### (C) 生産構造の再編成と合理化

高格輸出生糸の生産を中心とした戦前の製糸業の生産構造では、市場、技術、経営の各面において、大製糸と中小製糸とが明確に区別され、巨大コンツェルンを頂点とする典型的な「二極集中」の構造を呈していたこと、そして、この頂点へ向っての集中と再編成が、蚕糸統制のもとで極限にまで推し進められたこと、については、(前々号参照)で既に明らかにした。

戦後の生産構造は、そのような戦前以来の構造を継承しながらも、敗戦による統制組織の改編、統制撤廃後の新しい戦後条件、とくに、いままで述べて来た生糸の市場・原料条件の戦後の変化と、これに関連する戦後の新現象である国用製糸の抬頭と、を中心として、新たな再編成を展開することとなったのである。とくに、この国用製糸は、蚕糸統制の時期に、養蚕農家の屑繭処理という形で生れて来たものであるが(前々号、(一)の(5)参照)、既に述べたように、戦後の生糸需要分野が再び織物に変わり、太織度糸の需要が中心となったこと、器械製糸のかかる動向への転換が遅れたことなど、の戦後条件を背景として、統制撤廃以後、座繰器の動力化による太織度低格糸の生産によって急速な発展をとげ、その生糸生産における比重を増して来るにつれて、戦後製糸業全般に多大の影響を与えることになり、昭和三〇年以降の合理化問題への一契機ともなったものである。

ところで、戦後製糸業の生産構造に著しい影響をもつことになった合理化・再編成は、自動繰糸機の導入という技術革新と、過剰設備の処理という企業整備との、二つの過程を中心として展開された

ものであった。

まず第一の、自動繰糸機の導入過程について見れば、戦後の製糸設備の復元は、当初は主に戦前の多糸機をもって行われ、復興の一段落した昭和二四年頃から、片倉の試験操業などにより、自動繰糸機の企業化が、大製糸において見られるようになったが、これが本格化し、自動機の導入と普及が進むのは三一年以降であって(第一六表)参照、そこには、戦後日本における技術革新の進展という一般的事情と、過剰設備の処理による設備更新という製糸業の特殊事情(後述参照)が重なっていた。この自動機導入の技術的意義は、戦前の合理化時代の中心であった多糸機によっても、なお克服し得なかつた繰糸工程のマニユアラクタの性格が、この自動機化によって漸く克服されはじめ(とくに、織度感知、接緒工程等の指頭技術からの解放と、繰糸女工の監督労働者化)、わが国製糸業史上、はじめて本格的な技術革命が見られたことであるが、それはまた、自動機化による製糸企業の経済効果の面でも、顕著なものをもたらすことになった。すなわち、自動機の導入と一日二交替の実施による労働生産性の向上と繰糸工の絶対的減少、生糸生産コストの低減(蚕糸局生糸製造販売費調査による昭和二九年より三三年に至る推定平均低下率は約一五%)、生糸品質の均一化と向上(とくに、二一中以上の太物における生糸受検成績の向上)等々となって結果し、導入後数年ならずして、自動機による生糸生産量は、旧設備による生産量を、相対的にも絶対的にも圧倒するに至った。(第一七表)参照

なお、この自動機化に関して注目すべき点は、自動機の普及が、

【第 16 表】 繰糸機自動化の推移

年次	全 繰 糸 機		内. 自 動 繰 糸 機	
	工 場 数	設 備 台 数	工場数 (%)	設備台数 (%)
昭和 25 年	300	49,981	3( 0.3)	364( 0.7)
27	292	49,586	6( 2.1)	924( 1.9)
29	296	49,645	21( 7.1)	2,474( 5.0)
31	289	49,180	38(13.0)	3,368( 6.9)
32	280	49,176	62(22.1)	5,123(10.4)
33	251	38,787	89(35.5)	6,354(16.4)
34	236	33,265	119(50.4)	8,337(25.1)

- (1) ( ) 内は全繰糸機(工場数, 設備数)を100とした%。
- (2) 自動繰糸機の工場数は、本機を設置する工場数。

【第 17 表】 自動繰糸機による生糸生産推移, 単位: 俵

年次	自動繰糸機による (%)	その他による (%)	生糸生産会計 (%)
昭和 29 年	18,846( 9.3)	181,160(90.7)	199,646(100)
31	29,120(12.8)	198,822(87.2)	227,942( " )
33	77,774(32.9)	158,480(67.1)	236,254( " )
34	123,814(52.4)	112,285(47.6)	236,104( " )

両表とも、前掲「蚕糸業安定化のための検討資料」による。

今日では、大製糸及び中小製糸を含めて、器械製糸全般の傾向となっており、この点で、かつての多糸機化による合理化が、大規模経営の優位性を確立し、これが、巨大コンツェルンによる製糸業の独占的支配の基礎となったのは、かなり性格を異にしていることである。すなわち、自動機の導入は、当初は主として大製糸を中心に行われたが、三三年以降は、中小製糸においても自動機化傾向が進み(第一六表)参照、自動機化による合理化は、今日では各企業階層に浸透しつつあり、もはや大製糸の独占物ではなくなっている。このため、勿論、設備規模における大製糸と中小製糸の格差は、絶対的には依然大きいとはいへ、大製糸の平均設備規模が年々縮小する傾向(その理由については後述参照)と相俟って、両者の格差は若干縮小する動きを示しており(第一八表)参照、繰糸設備の何れもが、ほぼ同じ性能の自動機によって装備されている事実(機械の型式では、「タマー〇型」が圧倒的比重をしめる)から見ても、大製糸と中小製糸の経営上の格差は、戦前のごとく質的なものではなくなりつつあるといえるであろう。(こうした変化は、生糸の生産過程だけではなく、市場・流通条件の戦後変化とも結びついて

いるものである) 次に、再編成のいま一つの側面として、過剰設備の処理過程について見よう。

戦後製糸業の過剰設備問題は、既に指摘したように、製糸業の戦後復元のあり方に端を発し、大製糸の優位性が相対的に後



〔第20表〕大製糸における製糸部門の売上高比率推移(%)

区分	昭和29年	30年	31年	32年	33年
A社	75.6	77.3	86.8	89.6	90.4
B	62.1	58.1	50.4	48.9	48.4
C	87.3	86.1	87.5	91.4	87.9
D	24.0	20.8	17.6	17.0	23.0
E	10.7	—	8.7	5.2	4.4
F	36.7	—	27.8	23.2	22.3

(備考) A社は、31年より事業部門を独立させたため、製糸部門の比率は増大している。

〔第21表〕製糸工場数設備規模別構成推移( )内%

設備規模別	昭和26年	28年	30年	32年	34年
50台未満	21(7.1)	16(5.4)	17(5.8)	14(4.9)	18(7.6)
51~150台	113(38.1)	115(39.1)	114(38.8)	108(38.2)	130(54.9)
150台以上	165(54.8)	163(55.5)	163(55.4)	161(56.9)	89(37.5)
計	299(100)	294(100)	294(100)	283(100)	237(100)

両表とも、前掲「検討資料」による。

第二に、自動化にともなう工場規模と生産体制の再編という問題がある。それは、三二年以降、設備処理が進行した過程における、設備規模別の階層構成の動向が示しているように(第二一表参照)、一五〇台以上層の激減と五〇台未満層の停滞化に対して、五一一五〇台の中規模層への製糸工場の集中化傾向があらわれ、このような工場設備の中規模化とともに、大製糸・中小製糸全体を含めて、自動機による新しい集中生産体制が形づくられつつあることを意味するものである。

〔第18表〕企業階層別工場当り自動繰糸機免許台数推移

階層別	昭和30年	32年	34年
上位10社	140.4	132.8	105.3
その他	51.1	53.4	53.8

前掲「検討資料」による。

〔第19表〕製糸設備処理の実施状況

処理年度	業者数	工場数	繰糸機処理台数		
			稼動	休止	計
昭和32年	63	86	2,048	3,100.5	5,148.5
33	47	67	2,076	2,651	4,727
34	第1次 第2次	80 65	3,505	427	3,932
			818	339	1,157
合 計			8,447 (56%)	6,517.5 (44%)	14,964.5 (100%)

(1) 処理台数は多条機換算。

(2) 前掲「検討資料」による。

退する、という内部構造の変化の過程で生じて来たもので、製糸設備が、原料繭供給と生糸需要の双方に対して過剰となったところに、戦後の特徴があった。そして、この設備過剰が慢性化した直接の要因には、低賃金労働に依存する中小製糸の執拗な存続が見られたこと、設備費(旧式多条機)の割安であったことが、かえって設備廃棄を遅らせたこと、戦後の原料繭地盤の動揺が、中小製糸にも存立の機会を与え、製糸業の整理が困難であったこと、等々の諸事情をあげ得る。

ところで、過剰設備の整理は、国庫補助を前提とした一種の合理化カルテルである。「生糸製造設備臨時措置法」の規定にもつき、昭和三二年から三四年の不況期において、前後四回にわたり実施された。(第一九表参照)これにより、整理実施前の設備の三割強が処分されたことになるが、この処分された設備のうちには、休止工場のものが半数近くを占めていたため、設備処理は、実際には、これら設備の免許取消に終わったともいえるものであった。しかしながら、かかる行政措置によって、潜在的な過剰設備圧力が緩和されたことは事実であり、また、旧設備(多条機及び普通機)の廃棄と同時に、自動機の導入が促進されたことは、設備処理が、単なる企業整備に終らず、企業合理化と製糸業再編成への役割を果たしたものである。その意義は重要なものがあったのである。

さて、以上の合理化・再編成の過程を通じて、製糸業の構造変化の方向とその特質を探るならば、そこには、二・三の新しい問題を見出すことが出来る。



第三には、以上の動向と関連して、製糸業における戦後の独占・集中化傾向の問題がある。すなわち、この点での戦後の特質として、大製糸における生産規模と設備規模の縮小と、これによる合理化と集中生産体制が進展する反面、中小製糸においては、自動機化による近代化と同時に、生産規模の拡大が行われたことによつて、さらには、国用製糸業者の新規参入という戦後事情によつて、生糸生産における上位企業への集中度は、戦後一貫して低下する傾向が見られる。(第二表)参照)

(3) 戦後製糸業の合理化と「体質改善」問題

戦前までの製糸業の構造的特徴は、輸出産業としての独自の存立条件のもとでの、巨大コンツェルンの支配する「二極集中」的構造であり、そこでは、高度な資本集中形態の発展に対して、産業体制としての近代化の立ち遅れが顕著であつて、戦時の蚕糸統制と戦後の組織改編により、この、遅れた産業としての性格のみが、戦後の製糸業に遺されたのであつた。

戦後製糸業の合理化の意義は、戦前に形成されたこの構造上のギャップと、近代工業としての立ち遅れを克服することであり、それは、現実には、戦後の技術革新と日本経済の構造変化全般に規定された、製糸業の存立条件の変化、輸出産業より織物用原糸生産への転換、という新しい事態への、製糸業自らの適応の過程であることの意味した。かくて戦後の製糸業は、その産業基盤の戦後の再編の上に立つ新しい企業体制を確立することが、要請されたのである。

ところが、この戦後条件への適応は、製糸業にとっては、必ずしも容易な途ではなかつた。適応そのものが遅滞し、かつ適応の仕方、消極的・受動的たらざるを得なかつた。

まず、戦後の復元計画が、戦前型の輸出産業としての製糸業を目標に実施されたことにより、戦後条件への適応は遅れ、かつ設備過剰という重荷を生ずるに至つたことである。また、市場・流通条件及び原料基盤への適応の遅れは、生糸取引体制における輸出生糸中心主義の残存、原料不足と購繭競争の激化による、繭地盤の動揺

〔第 22 表〕 生糸生産における上位10社集中度推移, 単位: 俵

区 分	昭和26年	28 年	30 年	31 年	32 年	33 年
(A) 生糸総生産量	215,268	250,721	289,476	312,787	314,775	333,573
(B) 器械製糸分	172,838	198,374	216,505	227,942	228,945	236,254
(C) 10大製糸分	82,782	89,465	96,088	100,860	101,478	101,291
C/B (%)	46.3	45.1	44.4	44.2	44.3	42.9
C/A (%)	38.5	35.7	33.2	32.2	32.2	30.4

前掲「検討資料」による。

この生産集中度の低下が、今後同様に続くか否かは予断出来ないといへ、大製糸にとつて、戦後の製糸業が、もはや戦前のごとき独占的支配を行使する産業的な場ではなくなりつつあることから見ても、このような傾向は、製糸業の合理化・再編成の今日的性格を、如実に反映したものと見えよう。

と産繭処理体制の混乱等にあらわれ、これらが、また、製糸経営の近代化を制約していること。さらに、条件変化への対応として、最も重要な設備合理化・近代化についても、それが、過剰設備の処理と自動機化を、同時に実現した意味は大きいにせよ、製糸業全体としては、その生産規模が停滞化し、縮小し、他部門への資本逃避が行われる過程での、合理化である点において、今日の技術革新下での、衰退産業に見られる防衛的な対応としての性格を多分にもっていることである。

なお、最後に、以上の基礎過程の上に立ち、かつそれを指導する行政対策上の問題がある。戦後の製糸業行政には、安定化対策と合理化対策との二つの基本方向があり、前者は蚕糸価格安定制度の運用を中心とする市場対策を主たる目的とし、後者は、過剰設備の処理、企業合理化等による業界再編成を、その課題とするものであつた。そして、戦後製糸業の停滞化・衰退化の直接の要因である過剰生産問題の背後に、市場的要因のみならず、構造的要因の潜むことが、漸次明白となるにともなつて、合理化対策が、製糸業の全構造に関する「体質改善」問題として、提起されるに至つたのである。

今日、かかる合理化対策の一つの焦点は、製糸業界、とくに中小製糸業の合理化・再編成を進めて行く基準として、製糸経営における適正規模を確定することにあるようであるが、対策のこうしたあり方が、既に見たように、最近の自動機化の普及にともなう業界の再編成動向を反映したものである限りにおいて、したがつてまた、それが、経営の合理化と、産業体制の近代化を前提とする、新たな

わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化(二)

企業体制の確立を意図している限りにおいて、その対策は、まさしく「体質改善」策たるの名に値するといえよう。しかし、現実に進みつつある製糸企業の再編成が、繰返し強調したように、今日の技術革新と経済構造の変動への防衛的・受動的対応として行われているところから、適正規模化による問題の克服という行き方にも大きな制約があり(勿論、ここで、製糸経営の適正規模なるものの具体的条件につき、その実態を十分に検討する必要がある)、製糸業存立の方向は、むしろ、製品の加工度を高め、原料の農業的基盤を克服するなど、今日の経済構造、産業構造への積極的対応の仕方に求められねばならないであろう。製糸経営における適正規模の問題も、こうした方向において、はじめて積極的意味をもち得ることになると思われる。(元)

追記 本稿は、昭和三十六年度、農林省試験研究費(「製糸業の体質改善に関する研究」)及び同年度下期、慶応義塾学事振興資金による研究の一部である。